

■ 医療を受ける際の配慮や工夫 ～ 医療機関で現に行われている配慮や工夫

① バリアフリーに関すること

車いす使用が可能となるようバリアフリー化している。(段差の解消等)
点字ブロックを設置している。
車いすで利用しやすい病室の広さを確保している。
エレベーターを設置している。(点字表示、車いす用のミラー及び低位置のボタン設置、点字ブロック)
エスカレーターに、音声案内や視覚障がい者誘導用ブロックを設置している。
廊下、階段に滑り止め仕様の手すりを設置している。
廊下の障害物をなくし、歩行しやすい環境整備に努めている。
転倒・転落防止のため低床ベッドを導入している。
車いす使用者用の浴室や、寝たきりの方に対応した特別浴室を設置している。
各階に、身体障がい者用トイレを設置している。
リフト付き身体障がい者用トイレを設置している。
全病室内のトイレは、車いす対応にしている。
オストメイト用トイレを設置している。
トイレには、非常時用ブザーを設置し、支障やトラブルがあったときは職員がかけつけるようにしている。
障がい者用駐車スペースを確保している。
障がい者に配慮したナースコールを設置している。(息でナースコールが出来るマルチケアコール、機能障がい者用押しボタン)

② コミュニケーション、案内、情報提供に関すること

筆談による受付や診察を行っている。
受付では、ゆっくりと大きな声で話すように心がけている。
マスクを外して口の動きを読めるよう対応するとともに、説明文書を配付している。
手話通訳者を派遣している。
受付に「耳マーク」を表示している。
薬の調剤が出来た際、引換券番号で呼ぶとともに、電光掲示盤でも番号を表示している。
院内放送での重要な情報は、電光表示や文字表示等でも知らせている。
待合室に、文字放送を放映するテレビを設置している。
点字版案内図を設置している。
点字電話帳を配置している。

③ その他

車いすの貸出を行っている。
車いすや杖の利用者のため、靴を履いたまま利用できる治療用チェアを用意している。
上履き、スリッパの着用は不要としている。
気配りヘルパー、病院ボランティア等による必要部署への誘導を行っている。
駐車場(障がい者用スペース確保。車いす利用者に車寄せスペース確保)に、整理担当者を配置し、様々な支援をしている。
1階エントランスに、フロア係(看護師と事務職員)を配置している。
バリアフリー化に努めているが、建物が古く完全ではない。段差のある箇所については、職員が介助を行っている。
障がい者が来られたときは、依頼の声がかからなくても積極的に介助等のサポートを行う。
肢体不自由の障がい者、視覚障がい者には検診ルートに職員が付き添って誘導している。
知的障がい者には、施設の付添の方と一緒に、検診ルートを付き添って誘導している。
待ち時間の間、時間を持て余すことのないよう、待合コーナーに書物や資料を用意している。 待ち時間を短縮するよう予約時間を調整し、具体的な待ち時間を、事前に受付でアナウンスしている。